

食  
と  
緑  
の  
東 三 河 地 域  
レポ ー ト 2024

— 令和5年度の実績報告 —

令和6年8月

# 目次

I	食と緑の東三河地域レポート作成の趣旨	1
II	重点推進事項ごとの主な取組内容	2
1	農業の多様な担い手の確保・育成	
	(1)農起業支援センター活動	3
	(2)新規就農者の早期経営安定支援	3
	(3)女性農業者の参画促進	4
	(4)基幹経営体の育成	4
2	農業の生産力維持・強化・危機管理の構築	
	(1)農業生産力の維持・強化に向けた産地の取組の実施	5
	(2)スマート農業の実証	5
	(3)新技術・新品種等の普及推進	6
	(4)高収益型畜産の実現の促進	6
3	農地の基盤整備と集積の推進	
	(1)農地・農業用施設の整備・更新	7
	(2)担い手への集積支援	7
4	里山林等の保全・活用の推進	
	(1)里山林等の保全管理の支援	8
	(2)小中学生等に対する普及啓発	8
5	活力ある水産業の確立	
	(1)経営多角化の推進	9
	(2)水産業を理解し身近に感じる活動の推進	9
6	暮らしを守る防災・減災対策	
	(1)農業用排水機場の更新整備、農業用ため池の整備	10
	(2)治山施設の整備の推進	10
III	地域の特徴的な取組事例	
	(1)産地の新たな担い手確保～蒲郡みかん塾の取組	11
	(2)ブロッコリーの加工・業務向け供給を目指し、品種の検討	12
	(3)豊橋市の促成ナス栽培における持続可能な農業の取組	13
	(4)家畜伝染病対策	14

(5) 農地中間管理機構と連携した農地集約の取組	15
(6) 「漁業士の料理講習会」の開催	16
(7) 農業用施設、山地等への防災・減災対策	17
IV 食と緑の基本計画2025東三河地域重点推進プラン施策目標達成状況一覧	18

## I 食と緑の東三河地域レポート作成の趣旨

愛知県は、将来にわたる安全で良質な食料等の安定的な供給の確保とその適切な消費及び利用、農地や森林等の有する多面的機能の発揮による安全で良好な生活環境の確保を基本理念とする「食と緑が支える県民の豊かな暮らしづくり条例」を平成16年4月に施行し、この条例の基本理念の実現を図るため、「食と緑の基本計画」（以下「基本計画」という。）を平成17年2月に、基本計画2015を平成23年5月に、基本計画2020を平成28年3月にそれぞれ策定、公表しました。

令和2年12月には第4期基本計画として、令和7年度（2025年度）を目標年度とする「食と緑の基本計画2025」を策定、公表しました。

東三河農林水産事務所では、東三河地域の特色である全国屈指を誇る農業生産、遠州灘や三河湾での漁業生産、奥三河の森林地帯の一角をなす林業生産等を踏まえ、基本計画に掲げる施策を着実に推進するために、この地域で重点的に取り組む事項を定めた実践計画として、「食と緑の基本計画2025 東三河地域重点推進プラン」（以下「地域重点推進プラン」という。）を令和3年2月に策定しました。

この地域レポートは、地域重点推進プランの進行管理の一環として、地域の関係者と共通認識を深めるため、令和5年度に実施した重点推進事項ごとの主な取組の内容と地域の特徴的な取組事例を抜粋し取りまとめたものです。

令和6年度においても、地域推進プランに即して施策を推進していきますので、地域の関係者の皆様には、それぞれの立場から積極的な取組をお願いします。

## Ⅱ 重点推進事項ごとの主な取組内容

地域重点推進プラン「3重点推進事項」として、6つの重点推進事項のもとに、令和5年度に生産者、県民、各市、関係団体の方々と具体的に取り組んできた内容及び今後の取組を取りまとめました。

※ 取組に記した

課名
----

は、主体的に取組を推進する所内の担当課を表します。

# 1 農業の多様な担い手の確保・育成

## (1) 農起業支援センター活動

### [具体的な取組]

東三河及び田原農起業支援センターでは、就農希望者からの相談に対応し、技術や経営知識、就農支援制度等の情報提供を行いました。その結果、令和5年度は66名が新規就農しました。

また、就農希望者の研修や就農直後の経営確立を後押しする「新規就農者育成総合対策事業」の活用を支援しました。

田原農起業支援センターでは、田原農業改良普及課が行う経営相談や技術指導と、田原市営農支援課が行う農地情報の提供などの支援をワンストップで行い、相談者の利便性が向上されています。

### 農業改良普及課・田原農業改良普及課



【就農相談】

### [今後の取組]

近年の新規就農形態は、新規学卒者が減少し、Uターンや新規参入者が増加するなど大きく変化し、新規就農希望者の相談ニーズが多様化しています。東三河及び田原農起業支援センター（二次相談窓口）では、農起業支援ステーション（農業大学校での一次相談窓口）と連携し、市・農協等地域の関係機関・団体と協力して就農への支援と定着を図っていきます。

## (2) 新規就農者の早期経営安定支援

### [具体的な取組]

新規就農者は、就農前の経歴が多様化し、農業経営に必要な基礎知識や技術を習得する機会が少ない傾向にあります。このため、営農に必要な基礎知識や技術を習得するための研修会を開催しました。

農業改良普及課及び田原農業改良普及課で合わせて14回開催し、延べ95名が参加しました。

研修会では、土壌肥料や病害虫、農業機械、経営管理等の基礎知識の講義を行ったほか、部門別に分かれて意見交換や若手農業者による講話を実施しました。

また、営農課題を整理して今後の営農目標を明確にする機会を設けました。その他に、研修会受講1～2年後のフォローアップ研修会を開催しました。

参加者からは「他の農業者の考え方が聞いて参考になった」、「今後の経営に生かしていきたい」などの感想があり、農業経営に関する基礎知識・技術が理解され、営農意欲も増していることがうかがえました。

### 農業改良普及課・田原農業改良普及課



【部門別研修の様子】

### [今後の取組]

今後も引き続き、新規就農者に対する基礎知識・技術の研修会を開催していきます。

また、研修会受講1～2年後のフォローアップや個別経営指導に力を入れ、早期の経営安定を図っていきます。

### (3) 女性農業者の参画促進

#### [具体的な取組]

若い女性農業者が経営に参画して生き生きと活躍できるように、農業改良普及課では「フレッシュミズセミナー」、田原農業改良普及課では「田原なのはな講座」を、合わせて7回開催し、延べ51名が参加しました。「先輩女性農業者による経営内容と地域参画事例の紹介」、「青色申告とパソコン簿記について」、「SNSを活用した販促活動」、「農産物活用」などの講座を開催しました。受講者は、経営参画レベル向上のための知識・技術習得に前向きな姿勢が見られました。女性農業者の経営参画事例を学ぶことで経営参画意欲が向上し、他の受講者との交流により情報収集や横のつながりの大切さを認識しました。

また、女性農業者の社会参画を推進するため、農村生活アドバイザーによる「行政や農業団体への提言」に向けた支援をしました。令和5年度は、農村生活アドバイザー協会東三河支部はひまわり農協組合長への提言（女性農業者の社会参画の促進や農家指導の体制整備について）、田原支部は田原市農林水産部への提言（農業への新規参入や後継者就農を促すために、自分たちの働き方の改善、働きやすい環境づくりについて）を行いました。

#### [今後の取組]

女性農業者に対し、引き続き経営参画意識を向上させるための活動を推進していきます。また、自らの技を生かして完成させた郷土料理レシピ集を活用した食農教育活動を支援していきます。

#### 農業改良普及課・田原農業改良普及課



【フレッシュミズセミナーでの講演会の様子】

### (4) 基幹経営体の育成

#### [具体的な取組]

経営改善を目指す261経営体に対して、問題点の把握と改善策の立案を指導助言し、農業経営改善計画の作成を支援しました。経営改善の実施に向けて、コスト削減や生産性向上のための技術改善、低コスト省力化技術や近年の気象変動に対応した新品種の導入などを指導するとともに、農業制度資金や国・県・市の各種補助事業の活用などを支援しました。

また、水稻、トマト、キャベツ、大葉、バラ、キウ、カンキツ、酪農、肉牛、養豚など15経営体を対象に「農業経営者サポート事業」の活用を推進し、中小企業診断士や税理士などの専門家と協力して経営指導に取り組み、経営体の法人化、経営継承、雇用管理、6次産業化などの経営改善の実施を支援しました。

#### [今後の取組]

今後も、農業経営改善計画の作成と経営改善の実践を支援し、基幹経営体の経営安定と発展を目指します。

また、農業経営者サポート事業を活用し、専門家の意見を取り入れた支援を行います。

#### 農業改良普及課・田原農業改良普及課



【経営改善計画作成の様子】

## 2 農業の生産力維持・強化・危機管理の構築

### (1) 農業生産力の維持・強化に向けた産地の取組の実施

#### [具体的な取組]

収益力強化に計画的に取り組む産地を対象に、計画の実現に必要な農業機械の導入や集出荷貯蔵施設の整備等を総合的に支援しています。

令和5年度においては、9産地（豊橋市3、豊川市1、田原市5）14件の取組に対し、産地生産基盤パワーアップ事業、あいち型産地パワーアップ事業及び強い農業づくり総合支援交付金を活用し、支援を行いました。

このうち、豊川市の中東部地域の野菜・花き・果樹の産地では、強い農業づくり総合支援交付金を活用し、施設運営の合理化を目的として3か所の集出荷貯蔵施設を統合した新しい総合集出荷貯蔵施設を整備しました。

田原市の花き産地では、同交付金を活用して渥美地区の花き集出荷貯蔵施設を機能強化し、自動結束付重量選別機や冷蔵施設を増強しました。

また、産地生産基盤パワーアップ事業やあいち型産地パワーアップ事業を活用し、スマート農機等の機械・設備の導入4産地8件、ハウスの新設・改修3産地4件の取組を支援しました。

#### [今後の取組]

収益力強化を目指す産地や一定の要件を満たす者を対象に、産地戦略の策定を促すとともに、策定した産地戦略の実現に必要な施設の整備や機械の導入を支援します。

#### 農政課



【大規模な集出荷貯蔵施設】

### (2) スマート農業の実証

#### [具体的な取組]

露地野菜生産現場での利用に向けて愛知県農業総合試験場と株式会社ジェイテクトが共同開発したパワーアシストスーツ「J-PAS Agri〜」の、検討が進められています。キャベツや白菜などの重量野菜の目揃え会等で紹介し、興味のある生産者に試着や1週間程度の試験使用する機会を設けました。

その中で特に白菜の結束作業や収穫作業で労働負荷が軽減されそうだという意見が出ました。

そこで、豊橋農協白菜部会での体験会で、8戸のレンタル希望があり、12月7日から結束作業において試験導入が始まりました。試験導入では全員が腰の負担軽減を実感し、5戸が同機を導入する意向を示しました。

#### 農業改良普及課・田原農業改良普及課



【アシストスーツ体験会の様子】

#### [今後の取組]

今回の試験の結果をもとに改良されたアシストスーツの現地試験に取り組むとともに、白菜生産者への導入を支援します。さらに、スイカやメロンなどの重量野菜生産者への導入を支援します。

### (3) 新技術・新品種等の普及推進

#### [具体的な取組]

田原農業改良普及課では、和牛飼養農家における収益性向上を支援しています。

和牛子牛生産は、和牛の繁殖雌牛に和牛の精液を人工授精させることが一般的です。しかし、和牛の繁殖用雌牛は高価なため、安価な交雑種（F1）を母牛として活用する取組が他地域で報告されています。

近年、飼料を始めとした原材料費高騰の情勢下において、より効率的に和牛を生産することが求められていることから、管内においてもF1雌牛の繁殖利用に向けた取組を開始しました。取組実施農場に適したF1母牛の飼養管理方法が不明であるため、分娩前後の母牛の栄養状態や子牛の成育を調査し、当該農場における適当な飼養管理方法を検討しました。

調査の結果、子牛の成育については、F1産子の方が和牛産子よりも発育が良好であったものの、母牛の栄養状態については、F1母牛の方が分娩後に痩せやすい傾向であることがわかりました。F1を繁殖雌牛として利用する場合には、母牛を観察して栄養状態に応じて給餌量を調整することが重要であることを当該農家と確認し、マニュアルを作成しました。

#### [今後の取組]

今回作成した飼養管理マニュアルを元にして繁殖用の交雑種雌牛を効果的に活用し、より安定的な和牛生産につなげます。

#### 農業改良普及課・田原農業改良普及課



【交雑種繁殖雌牛とその産子】

### (4) 高収益型畜産の実現の促進

#### [具体的な取組]

管内では、豊橋市、豊川市、田原市で地域畜産クラスター協議会が設立されています。これら協議会には行政機関、関係団体等が参加し、取組主体である畜産経営体を核として畜産クラスター計画を作成しています。畜産クラスター計画では、取組主体の生産基盤強化と収益の向上を図るとともに、地域の収益性も向上する内容となっています。国は計画を達成するために、取組主体が行う施設整備等へ補助を実施しています。令和5年度は田原市で養豚農家2戸を取組主体として、繁殖用や育成・肥育用の豚舎、ふん尿処理施設等を整備しました。

#### 農政課



【事業を活用し整備した施設】

#### [今後の取組]

計画通り畜産物の生産が進むよう支援するとともに、整備された畜産関係施設から産出される畜産物を、地域内の市場等へ出荷し地産地消を促し、生産に関する技術を地域へ普及します。

また、今後も生産基盤強化と収益性の向上を図るための施設整備を支援していきます。

### 3 農地の基盤整備と集積の推進

#### (1) 農地・農業用施設の整備・更新

##### [具体的な取組]

担い手農家への農地集積・集約化や、生産コストの削減を促進するため、農地の区画整理や、農業用排水施設、農道等の整備・更新を推進しています。

令和5年度は、豊橋市の神野新田地区において、農業用水路のパイプライン化や、田原市の和地太田地区において、農地の大区画化等の整備を行いました。

##### 建設課・豊川用水課



【和地太田地区（田原市）】

##### [今後の取組]

現在、農地・農業用施設の整備・更新を行っているかんがい排水事業（神野新田地区）及び経営体育成基盤整備事業（和地太田地区）等について、早期完了を目指して着実な事業推進を図ります。

#### (2) 担い手への集積支援

##### [具体的な取組]

東三河管内では、農用地の利用の効率化及び高度化の促進を図るため、農地中間管理機構が農地を借り受け、まとまりのある形で農地を利用できるように配慮して担い手に貸し付ける「農地中間管理事業」を行っています。

5年間（令和3～令和7）の目指す姿として「農地中間管理事業による農地集積面積」を125ha増やす目標をたてており、令和5年度は単年度で74.5haとなりました。

また、遊休農地についても担い手への集積が図られるように、各市農業委員会が行う農地の利用状況調査（農地パトロール）や遊休農地に対する利用意向調査の計画的な実施について助言を行うことで、適切なデータによる正確な状況把握につなげ、今後の取組方向を確認することで遊休農地の発生防止と解消に取り組みました。

##### 農政課



【農地中間管理事業の流れ】

##### [今後の取組]

引き続き、関係機関と協力して中間管理事業の実施や遊休農地の発生防止・解消に取り組み、担い手への集積支援を進めていきます。

## 4 里山林等の保全・活用の推進

### (1) 里山林等の保全管理の支援

#### [具体的な取組]

豊橋市では、里山林保全に興味のある地元の住民9名を対象に、里山林の保全団体である「とよはしきこり隊」及び林務課職員により、保全管理の講義や実技体験を行いました。

間伐の必要性や効果の講義、チェンソーを用いた伐木に関する安全講習及び枝払い作業、玉切実技体験を行いました。伐採前後の光の入り具合の状況を見てもらうことで間伐による効果を実感していただきました。

また、チェンソーによる伐木作業の危険性及び技術講習の必要性について、理解していただきました。

#### 林 務 課



【保全管理の実技体験】

#### [今後の取組]

今後も引き続き、各市と連携して、担い手の育成に努め、間伐等による森林整備などの里山林の保全管理を支援します。

### (2) 小中学生等に対する普及啓発

#### [具体的な取組]

豊川市内の小学校2校において、小学5年生の児童計128名、教諭計7名を対象に森林の役割の説明や保水力について森林と裸地との比較実習を行いました。

講師はNPO法人穂の国森づくりの会の会員と林務課職員が務めました。

児童からは、森林の有する多面的機能や木の成長の仕方などを学んだことで、森林の重要性が分かったなどの声が上がりました。

今回の取組は、企画の段階から学校、地元及び県が協力・連携したことで有意義な学習となりました。

#### 林 務 課



【小学校での森林環境教育】

#### [今後の取組]

今後も引き続き、児童らが森林の持つ役割について理解できるよう、小中学生及び教諭を対象とした普及啓発活動を行います。

## 5 活力ある水産業の確立

### (1) 経営多角化の推進

#### [具体的な取組]

田原市福江湾内では、あさり漁業が盛んに行われており、この地区の基幹漁業となっています。しかし、近年あさり資源の変動が激しく、漁獲量が不安定です。その対策として、あさりの単価向上による漁家収入の安定、あさり資源の有効活用や地元産あさりの認知度向上のため、渥美漁協と小中山漁協の若手漁業者が中心となって、平成27年から「渥美垂下あさり」の生産に取り組んでおり、県が指導・助言を行っています。「渥美垂下あさり」は、海中に張ったロープにカゴを吊るして養殖しています。また、35mm前後の大粒のものだけを選別してカゴに入れ、約2週間ごとにあさりの身入りの指標として肥満度を調べ、独自の基準を満たしたものだけを出荷しています。令和5年度は、養殖手法のさらなる効率化を図った結果、令和4年度より約672kg多い1,337kgの「渥美垂下あさり」を生産することができました。また、数多くのTV取材等マスメディアに取り上げられる機会が増えたことから、ふるさと納税返礼品や漁協によるネット販売が好調でした。

#### 水産課



【垂下あさりの肥満度を確認する様子】

#### [今後の取組]

さらなる作業の効率化を進め、生産量を増加させるとともに、地元のイベント等への出店や広報活動による販路拡大を図ります。

### (2) 水産業を理解し身近に感じる活動の推進

#### [具体的な取組]

小学生に漁業と環境に対する理解を深めてもらう取組の一環として、令和5年11月に蒲郡市内の小学生を対象にアマモの種まき体験を行いました。小学生達は地元漁業者などから愛知県の漁業の紹介、魚介類の子供が育つアマモ場の大切さや地元の海におけるアマモの繁茂状況について説明を受けた後、アマモの種が効率よく発芽するといわれる天然繊維でできた「ソステラ（アマモの意）マット」に海底の泥と混ぜたアマモの種を塗り込む体験をしました。このマットはその後、専門業者によってアマモ繁殖に適した海域の海底に設置されました。

アマモが育つ翌年の春には、自分たちが播いたアマモを見る観察会も予定されています。

#### 水産課



【アマモ種子の塗り込み風景】

#### [今後の取組]

この活動は、地域の漁業・環境啓発活動の一環として実施しているものです。今後も、漁業者や漁協、小学校の協力を得ながら、水産業や水産業を支える海の環境について、子供達により身近に感じてもらえるような活動に取り組んでいきます。

## 6 暮らしを守る防災・減災対策

### (1) 農業用排水機場の更新整備、農業用ため池の整備

#### [具体的な取組]

全国屈指の農業地帯である東三河地域を、近年多発する集中豪雨や大規模地震の発生等による自然災害から守るため、農業用排水機場の計画的な更新整備や、農業用ため池の耐震・豪雨対策を推進しています。

令和5年度は、農業用排水機場の更新整備1ヶ所〔高師第一排水機場（豊橋市）〕が完了しました。

また、農業用ため池の耐震・豪雨対策1ヶ所〔小塩津池（田原市）〕が完了しました。

#### 建設課・豊川用水課



【小塩津池（田原市）】

#### [今後の取組]

現在、農業用排水機場の更新整備を行っているたん水防除事業（野依地区、新梅敷地区）及び農業用ため池の耐震・豪雨対策を行っている防災ダム事業（嵩山池地区、ひょうたん池地区）等について、早期完了を目指して着実な事業推進を図ります。

### (2) 治山施設の整備の推進

#### [具体的な取組]

県では、治山事業の実施により、表浜海岸における海からの暴風雨、越波等による浸食を防止するために土留工等の治山施設の整備を行い、令和5年度は33haの防災機能の向上を図りました。

また、松くい虫の被害が著しい保安林において、抵抗性クロマツを主体とする植栽等の森林整備を行いました。

#### 林務課



【治山施設（土留工）】

#### [今後の取組]

引き続き、治山事業を計画的に実施することにより、治山施設の整備を図り、地域の防災機能の向上に努めます。

### Ⅲ 地域の特徴的な取組事例

#### (1) 産地の新たな担い手確保～蒲郡みかん塾の取組～

##### ◎取組の概要

- ・ 蒲郡市は県内最大のカンキツ産地です。しかし近年、生産者の高齢化や後継者不在による担い手不足が原因となり、栽培面積の減少が問題となっています。
- ・ 蒲郡市農協はその状況を打開するため、地域の新たな担い手確保を目的とし、栽培初心者向け講習会「蒲郡みかん塾」を令和5年2月に開講しました。
- ・ 蒲郡みかん塾では、親元就農者や定年帰農者などを対象に、ミカンの栽培管理に関する基礎的な講義と園地実習を、1年間を通じて計8回実施します。令和5年の第一期生の募集では、定員10名を超える13名の応募がありました。農業改良普及課は蒲郡市農協、蒲郡柑橘組合役員と連携し、みかん塾の開催内容の検討を行ったほか、当日の座学と実習の講師を担当しました。

##### ◎取組の成果

- ・ みかん塾の効果的な開催を目的に、蒲郡市農協担当者と講義内容についての検討会議を計8回実施しました。検討会議では講義内容や、塾生からの要望への対応、地域の優良園地視察の開催などについて協議しました。最終講義終了後に塾生に対しみかん塾についての満足度調査を行ったところ、5段階評価で平均4.5と高い評価を得ることができました。
- ・ みかん塾当日は、座学と実習の講師を担当しました。座学では、栽培に関する難しい専門用語をできる限り平易な言葉に置き換える工夫をし、塾生の理解を促しました。実習では、ただ管理作業を行うだけではなく、なぜこの作業が必要なのか、適期に実施しないとどういったデメリットがあるかなど、管理自体の意味と効果について解説することを心がけました。
- ・ 最終講義終了後、塾生に就農意向についてアンケートを実施したところ、13名全員が将来的な就農の意向を示しました。



【みかん塾現地実習の様子】

##### ◎今後の展開方向

- ・ アンケートでは、みかん塾の改善点についても確認しました。結果を集計後、検討会議で蒲郡市農協担当者と分析し、第二期以降のみかん塾の内容に反映する予定です。
- ・ 今後も蒲郡みかん塾の運営を支援し、県内最大のカンキツ産地の新たな担い手確保に取り組んでいきます。

## (2) ブロッコリーの加工・業務向け供給を目指し、品種の検討

### ◎取組の概要

- 加工・業務用ブロッコリーは外国産がほとんどを占めていますが、近年国産への要望がより高まっています。しかし、既存の青果用ブロッコリーを供給すると単価が安く、所得の減少につながるため、田原市においては加工・業務用出荷に取り組むことができませんでした。
- 田原市は、全国有数のブロッコリー産地です。加工・業務向けの要望にこたえていくため、既存の栽培方法や出荷規格ではなく、ブロッコリーを大型化させることで、収量増加、販売額の確保を目指す検討を開始しています。
- 令和5年度は、ブロッコリーの品質を保ったまま、大型化させることができる品種を選定しました。

### ◎取組の成果

- 一般的な青果用ブロッコリーは、直径12cm程度が求められます。しかし、加工・業務用では、カット加工されるため、よりボリュームのあるブロッコリーを栽培することで有利な経営となります。
- ブロッコリーの大型化が見込める品種を選定し、生産者のほ場にて、栽培試験を実施しました。
- 13品種を試験栽培した結果、4品種で品質を維持したまま大型化が可能なが確認でき、特に大きな物は直径が約22cm、重量が約4倍になることが明らかになりました。
- 4品種を利用し、大型化させたブロッコリーを栽培できれば、加工・業務向けに供給できることが確認できました。



【青果用と加工・業務用ブロッコリー】

### ◎今後の展開方向

- 青果用は全体の長さを切り揃え、茎の葉を落とす「調製作業」がありますが、加工・業務用は不要となるため、収穫・調製作業の省力化が見込め、経営規模の拡大や所得向上が期待されます。
- 管内のブロッコリー生産者、農協を始めとする関係機関と一体となって、加工・業務用供給開始に向けて取り組んでいきます。

### (3) 豊橋市の促成ナス栽培における持続可能な農業の取組

#### ◎取組の概要

- ・ 豊橋市は愛知県内一の促成ナス産地であり、高品質のナスは中京市場を中心に、関東や関西など全国に出荷されています。
- ・ 栽培中に発生するアザミウマ類やコナジラミ類などの難防除害虫は、収量や品質を著しく低下させるため、経営上の大きな問題となっています。これまで化学農薬の使用が中心でしたが、JA豊橋茄子部会では化学合成農薬だけに頼らない防除方法を検討してきました。
- ・ 一方、西日本など広く生息している「タバコカスミカメ」（以下、「天敵」）はカメムシの仲間で、アザミウマ類やコナジラミ類などの微小な害虫を捕食することが知られています。
- ・ JA豊橋茄子部会では、数年前から天敵を利用した害虫防除に取り組んできましたが、産地全体で利用するためには天敵の採取及び増殖が課題となり、利用技術は普及していませんでした。
- ・ そこで、有志農家や関係機関で組織するJA豊橋茄子部会みどり戦略協議会を設立し、国費事業を活用して天敵を増殖するための温存ハウスを設置し、その効果的な管理技術と天敵を利用した防除効果を検証しました。
- ・ 天敵を利用したアザミウマ類・コナジラミ類の防除技術は、環境にやさしく省力的で経済的という三方良しの栽培技術として産地での定着を目指しています。

#### ◎取組の成果

##### <事業内容>

- ・ 令和4～5年度にかけて、地域のビニルハウスを温存ハウスとして利用し、天敵が好むクシオメを天敵温存植物として育て、天敵を効率的に増殖する方法を検討しました。
- ・ 温存ハウスで増殖した天敵を農家のナス栽培ほ場へ放飼し、防除効果や化学合成農薬の使用回数、防除作業時間を調査・検討しました。

##### <事業効果>

- ・ 令和5年度末時点で部会員23名に天敵を供給する体制ができました。
- ・ 2年間の実証試験を経て、慣行の防除方法と比較してアザミウマ類及びコナジラミ類の防除効果が同等であり、化学合成農薬の使用回数、防除作業時間及び農薬代金がそれぞれ約2割削減できることが明らかになりました。
- ・ JA豊橋茄子部会みどり戦略協議会は、天敵を利用した栽培技術を産地に広く普及するため、実証結果をもとに「グリーンな栽培マニュアル～土着天敵タバコカスミカメ利用マニュアル～」を作成しました。

#### ◎今後の展開方向

- ・ 栽培技術の普及に伴い、新たに取組を希望する農家に対し、現状の地域増殖ほ場では天敵の供給量が不足するため、新たな温存ハウスの確保や天敵温存植物の栽培方法の見直しを検討しています。
- ・ グリーンな栽培マニュアルの活用と天敵のさらなる増殖によって取組農家を増やし、令和10年度までに産地の過半が天敵を利用した栽培技術に取り組むことを目指します。



【左下：タバコカスミカメ】

【右：温存ハウスでの共同作業】

## (4) 家畜伝染病対策

### ◎取組の概要

- 東三河農林水産事務所管内は、本県における一大畜産産地であり、県内の頭羽数に占める割合は養豚で58%、養鶏で34%となっており、ひとたび特定家畜伝染病が発生すれば、甚大な被害となることが懸念されています。
- 愛知県特定家畜対策実施要綱等に基づき、口蹄疫や豚熱、アフリカ豚熱、鳥インフルエンザが家畜に発生した場合に備えて、所長を部会長、東部家畜保健衛生所所長を副部会長とした「東三河地域防疫部会」（以下部会とする）を設置し、防疫活動や経営再開に向けた経営支援に関する演習を実施しています。
- 管内では、令和元年度に養豚農家で豚熱が発生した際と、令和4年度に高病原性鳥インフルエンザが養鶏場で発生した際に、部会での防疫活動を実施しています。

### ◎取組の成果

- 令和5年度も部会は、鳥インフルエンザ、豚熱の発生に備え、防疫演習を実施しました。実際に発生したことを想定し、部会内の総務広報班や発生農場支援班、発生農場班及び埋却班等、班別に発生時の課題や解決法等の検討を行い、全体で情報共有した上で部会として総括をしました。
- 令和5年度は、管内で豚熱も鳥インフルエンザも発生しませんでした。もし発生した際には、防疫演習で得た知見をもとに各班が防疫活動を行い、発生から10日間で防疫措置を完了することを目標としており、令和4年度の高病原性鳥インフルエンザ発生の際はうまく遂行でき、発生農家に対する諸々の支援の結果、令和5年度中に通常の経営に戻りました。



【防疫演習の様子】



【防疫演習（部会長あいさつ）】

### ◎今後の展開方向

- 令和6年度以降も防疫演習を行い、防疫体制の強化を図るとともに、発生の際は発生農家の経営再開に向けて支援していきます。

## (5) 農地中間管理機構と連携した農地集約の取組

### ◎取組の概要

- 東三河地域では高齢化や担い手不足による遊休農地の発生が課題になっています。これに伴い、各市・関係各課と情報交換を行い、遊休農地対策を進めていくことを目的とした東三河地域遊休農地解消推進会議を8月に実施しました。
- また、関係機関の緊密な連携のもとに農地中間管理事業の総合的な推進を図るため、愛知県農地集積・集約化東三河地域推進会議を6月と3月に開催しました。
- 令和5年4月に「農業経営基盤強化促進法を一部改正する法律」が施行され、各市は地域農業の将来のあり方について協議の場を設け、目標地図を含めた地域計画を策定することとなりました。
- 愛知県農地集積・集約化東三河地域推進会議では、農地中間管理事業の取組実績や目標の共有を図りました。また、地域計画の策定についての情報提供を行いました。
- 各会議による情報提供を通じて各市・関係各課との連携を図ることができました。

### ◎取組の成果

- 東三河地域遊休農地解消推進会議では、各市の状況を把握し遊休農地解消への課題を共有することで、遊休農地解消に向けた今後の取組方向を確認することができました。

### ◎今後の展開方向

- 今後もさらに、各市・関係各課との連携を深め、農地中間管理事業による農地集積・集約化を推進していくことで遊休農地の解消を進めていきます。
- 各市が地域計画策定に取り組む際に、円滑に進めることができるよう各会議で情報提供に努めます。

### 【参考】

#### 地域計画の要件

- 基本構想に即するとともに、農業振興地域整備計画その他法律の規定による地域の農業の振興に関する計画との調和が保たれたものであること
- 以下の事項が適切に定められていること
  - ① 生産する主な農畜産物
  - ② 農用地等の利用の方針
  - ③ 担い手に対する農用地の集積に関する目標
  - ④ 農用地の集団化に関する目標
  - ⑤ ③・④の目標を達成するための措置

## (6)「漁業士の料理講習会」の開催

### ◎取組の概要

地域の農林水産物や食文化に関する理解を促進するため、東三河管内の小学生とその保護者を対象に漁業士※とともに「直伝！漁師の親子料理教室」と題して、料理講習会を開催しました。

漁業士が講師となり、一般家庭で比較的調理しやすいメニューを参加者と一緒に作り、試食しました。

※漁業士とは、優れた漁業経営を行い、地域において指導的な役割を果たす漁業者として知事が認定した者で、県内 65 名、うち管内では 19 名が認定されています（令和 6 年 4 月 1 日現在）。

### ◎取組の成果

- ・ 令和 5 年 9 月 9 日（土）に蒲郡市の「三谷公民館」で料理教室を開催し、4 組 9 名の親子が参加しました。
- ・ マダコ、アオメエソ（メヒカリ）、ユメカサゴ、シラス、アオノリ等地元で水揚げされた魚介類を使用した刺身や煮付け、唐揚げなど、一般家庭でも比較的調理しやすい料理を作り、試食しました。
- ・ 料理教室終了後に実施したアンケート結果では、「魚料理をしたことがなかったけど、今日をきっかけに家でも捌いてみたいと思いました。」「魚介類の特徴などを調理しながら教えてもらい勉強になりました。」「とても楽しくおいしかったです。」等の声が聞かれ、愛知県産水産物や魚食への理解促進を図ることができました。

### ◎今後の展開方向

- ・ 今後も愛知県産水産物の知名度の向上や魚食普及の促進を図るため、引き続き「漁業士の料理講習会」を実施していきます。なお、令和 6 年度は田原市で開催を予定しています。



【漁業士による調理指導】



【食事をしながら意見交換】

## (7) 農業用施設、山地等への防災・減災対策

### ◎取組の概要

- ・ 近年多発する集中豪雨等による農地、農業用施設や周辺集落等への被害を未然に防止し、農業生産の維持、農業経営の安定を図るとともに、地域住民の安全・安心な暮らしを守るため、農業用排水機場の更新整備を行っています。
- ・ この更新整備は、既存排水機場の必要な排水機能を維持するため、建設後の経過年数が概ね40年を目途に更新するよう計画的に進めています。
- ・ また、更新整備に併せて、大規模地震の発生後も排水機能を維持できるよう、耐震化対策を実施しています。
- ・ 災害に強く安全で快適な環境の確保を図るため、荒廃した溪流の浸食や土砂の流出を防止したり、山腹斜面を安定させるために設置する治山施設の整備を進めています。

### ◎取組の成果

- ・ 令和5年度は、7ヶ所の農業用排水機場の更新整備を実施しており、1ヶ所[高師第一排水機場(豊橋市)]の更新整備が完了しました。
- ・ これにより、32haの地域において、洪水や地震等による被害を未然に防止することができます。



【高師第一排水機場】

- ・ 床固工等の治山施設の整備を行い、令和5年度は33haの防災機能の向上を図りました。



【山地災害から守る治山施設】

### ◎今後の展開方向

- ・ 現在実施している農業用排水機場の更新整備について、早期完了を目指して着実な事業推進を図るとともに、既存排水機場の適切な機能維持のため、施設管理者等と調整のうえ、計画的な更新整備を進めていきます。
- ・ 次年度以降も治山施設の整備により山地災害に対する防災機能の向上が図られるよう、計画的に事業を実施していきます。

# IV 食と緑の基本計画2025東三河地域重点推進プラン施策目標達成状況一覧

\*下段の( )は単年度分に係る目標・実績で内数

重点推進事項	目指す姿	2021年度		2022年度		2023年度(3月末)		備考	
		実績	単年度評価	単年度実績	単年度評価	単年度実績	単年度評価		
		累計	累計	累計	累計				
農業の多様な担い手の確保・育成	1 新規就農者数 350人/5年	49 (70)	C	50 (70)	C	66 (70)	B	165	向農業改良普及課
	2 基幹経営体数 2,535 (5年後)	2,589 (2,603)	B	2,597 (2,586)	A	2,581 (2,569)	A		向農業改良普及課
	3 生産力の維持・強化に向けた産地の取組実施数 35取組/5年	8 (7)	A	8 (7)	A	9 (7)	A	25	農政課園芸G
	4 スマート農業の実証数 5件/5年	2 (2)	A	1 (1)	A	1 (1)	A	4	向農業改良普及課
	5 畜産クラスター事業の実施件数 10件/5年	0	単年度評価なし	1	単年度評価なし	2	単年度評価なし	3	農政課畜産G
農業の生産力維持・強化・危機管理の構築	6 県産農林水産物等の付加価値向上への取組 2件/5年	1	単年度評価なし	0	単年度評価なし	1	A 単年度評価なし	2	農政課企画G
	7 農地・農業用施設の整備・更新面積 708ha/5年	0 (0)	A	90 (90)	A	0 (0)	A	90	建設課・豊川用水課
	8 農地中間管理事業による農地集積面積 125ha/5年	99 (25)	A	125 (25)	A	74.5 (25)	A	298.5	農政課農村G
里山林等の保全・活用の推進	9 里山林等の保全活動支援・普及啓発 6回/年	8 (6)	A	13 (6)	A	9 (6)	A		林務課
	10 里山林等の保全・活用面積 33ha(5年後)	32	A	33	A	33	A		林務課
	11 ボランティア・NPO等の担い手人数 365人(5年後)	357	B	361	B	361	B		林務課
活力ある水産業の確立	12 垂下式あさりの出荷量 300kg/年	276 (220)	A	665 (240)	A	1,337 (260)	A		水産課
	13 あさり漁場となる干潟・浅場の造成 1ヶ所以上/年	1 (1)	A	1 (1)	A	1 (1)	A		水産課
	14 がさみ、なまこなど海産種苗の放流 4種/年	4 (4)	A	4 (4)	A	4 (4)	A		水産課
	15 農業用排水機場の更新整備による防災減災対策面積 171ha/5年	33 (33)	A	31 (31)	A	32 (32)	A	96	建設課
暮らしを守る防災・減災対策	16 農業用ため池の整備による防災減災対策面積 131ha/5年	0 (0)	A	17 (17)	A	25 (25)	A	42	建設課・豊川用水課
	17 治山施設の整備により山地災害に対する防災機能の向上が図られる面積 150ha/5年	30 (30)	A	29 (30)	B	33 (30)	A	92	林務課

2023年度(3月末)	
判定	施策目標達成率
A (達成率100%以上)	13 ① 82.4%
B (達成率80%以上100%未満)	2 ② 86.7%
C (達成率80%未満)	0
単年度評価ではないが、すでに達成「A」	1
単年度評価ではなく、達成率を評価しない	1
計	17

①:すべての項目で算出(14/17)  
②:単年度評価項目のみで算出(13:単年度評価項目のAの数)/(15:単年度評価数)

## — 令和5年度の取組報告 —

令和6年8月

発行 愛知県東三河農林水産事務所 農政課

東三河県庁

豊橋市八町通5丁目4番地 〒440-0806

電話 0532-54-5111 内線 323